

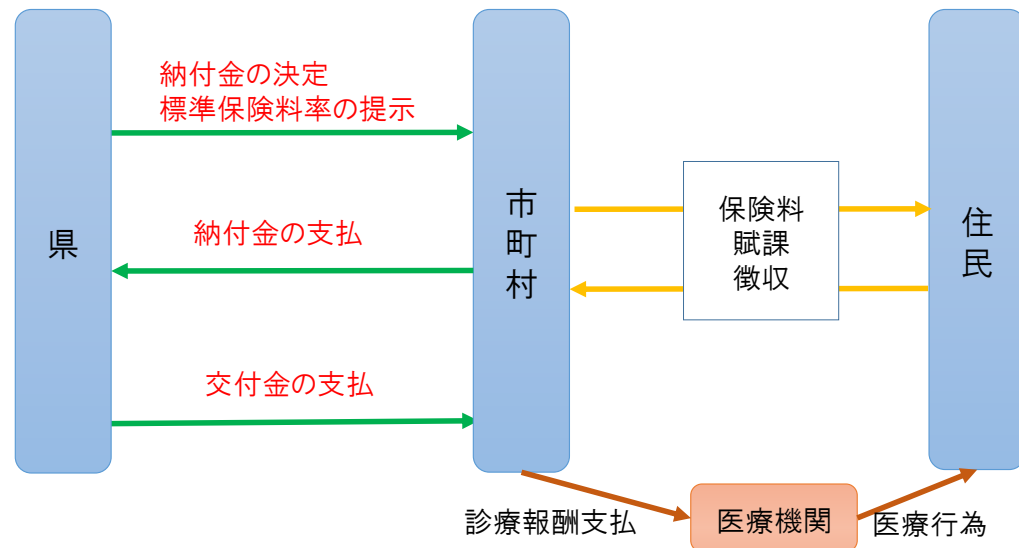
1 国保制度の概要(平成30年度～)

目的:国保制度の安定化、国民皆保険の維持

◆ 財政運営の見直しによる制度の安定化

県 の 役 割	財政運営の責任主体
市 町 村 の 役 割	保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収等

◆ 財政運営の仕組



◆ 公費の財政支援拡充による財政基盤の強化

全国レベルで平成30年度から約3,400億円を投入

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度以降
約1,700億円	→		約3,400億円

2 納付金等の算定の流れ

① 県全体の医療(保険)給付費等を推計

県全体の公費等収入を減算、前期高齢者納付金等支出を加算

② 県全体の納付金基礎額を算定

各市町村の被保険者数や所得水準に応じた按分額に医療費水準を反映

③ 市町村ごとの納付金額を算定 (市町村が県に納める額)

市町村ごとに公費収入を減算し、保健事業等の事業費支出を加算

④ 市町村ごとの保険料収納必要額を算定 ※ 県内共通ルールにより算出しているため、各市町村における実際の予算上の保険料収入とは異なる。

④を市町村ごとの平成28～30年度の平均収納率で割戻し、市町村ごとの総所得金額、被保険者数、世帯数に基づき、共通の算定方式(3方式)で算定

⑤ 都道府県標準保険料率を算定 (全国都道府県間の「ものさし」)  
市町村標準保険料率を算定 (県内市町村間の「ものさし」)

3 納付金等の算定方法について

◆ 算定方法

- 医療費指数反映係数→医療費指数を全て反映させて納付金を按分(医療費水準に応じて納付金を増減させる)
- 所得係数→国が示す係数に基づき納付金を応能分と応益分に按分(応能分よりも応益分の納付金が多くなった)
- 納付金の按分方法→3方式(所得割、均等割、世帯割)
- 財政支援拡充分(平成30年度からの追加公費1,700億円)は全て反映

# 令和2年度 国民健康保険事業費納付金の本算定結果について

令和2年3月27日  
保健福祉部 国民健康保険課

## 4 納付金等の本算定結果

### ◆ 納付金の本算定結果

	令和2年度 本算定		令和元年度 本算定 激変緩和後
	激変緩和前	激変緩和後	
一人当たり保険給付費	320,709円	320,709円	312,526円
一人当たり納付金額	122,578円	121,055円	123,408円
一人当たり保険料 (28年度 102,745円)	100,472円	98,949円	98,908円
激変緩和実施市町村数	6	16	15
一人当たり保険料が上昇 した市町村数(対28年度)	16	0	0
最大伸び率 ①対28年度比 ②単年度換算	①23.51% ②5.42%	①▲0.27% ②▲0.07%	①0.58% ②0.19%
最小伸び率 ①対28年度比 ②単年度換算		①▲28.50% ②▲8.04%	①▲33.74% ②▲12.82%

※市町村ごとの納付金及び標準保険料率は別表参照。

※激変緩和措置の詳細は補足説明参照。

### ◆ 一人当たり保険料の主な変動要因(令和元年度本算定との比較)

#### 【引き上がる要因】

●一人当たりの保険給付費の増(一人当たり約8,000円)や後期高齢者支援金の増(一人当たり約1,000円)などにより、一人当たりの保険料が約9,000円引き上がった。

#### 【引き下がる要因】

●前期高齢者交付金の増(約35億円)などにより、一人当たり保険料が、約9,000円引き下がった。

## 5 算定結果に係る留意事項

### ◆ 留意事項

●市町村において決定する令和2年度の保険料率は、県から示される納付金額に基づき、令和元年の所得額や保険料率の年度間の平準化などを勘案して決定されるものであり、県の算定結果とは必ずしも一致しない。

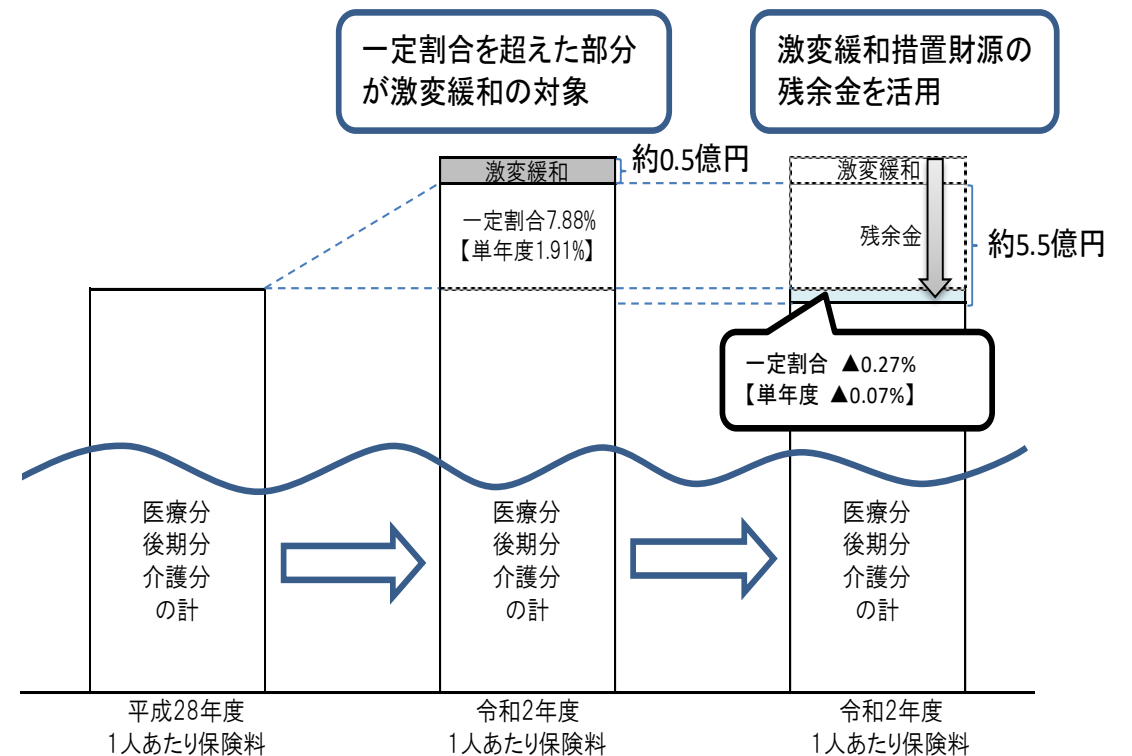
## 補足説明 激変緩和措置

### ◆ 激変緩和措置

- 保険料の負担水準が急激に上昇する市町村については、上昇を抑制するために激変緩和措置を実施
- 激変緩和措置財源約**6.0億円**を活用

### ◆ 実施イメージ

- ① 一人当たり保険給付費等の平成27～30年度の3か年の平均伸び率を一定割合(自然増分)として設定。  
(4年間7.88%、単年度換算1.91%)
- ② 一定割合を超える市町村に激変緩和措置財源(約0.5億円)を投入。
- ③ 激変緩和措置財源に残余金(約5.5億円)が発生したため、残余金を活用して一定割合を引き下げ。



令和2年度 福島県国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率【本算定結果】

下記の令和2年度の標準保険料率は、過去3ヶ年(平成28～30年)の1人あたり平均所得額などをもとに、県内統一した算定方法で、県が算定した結果です。

一方、実際の保険料率は、前年(令和元年)所得額などをもとに、かつ、将来を見据えて1年ごとの保険料率が急激に増減しないように勘案しながら、市町村が決定します。

そのため、令和2年度の標準保険料率と実際の保険料率は必ずしも一致しないことにご留意ください。

福島県		国保事業費 納付金	都道府県標準保険料率								
			医療分			後期分			介護分		
			所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
		47,975,555,893円	6.41%	37,265円		2.42%	13,835円		2.14%	15,534円	

No	市町村名	国保事業費 納付金	市町村標準保険料率								
			医療分			後期分			介護分		
			所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
28	湯川村	96,049,098円	7.13%	25,021円	17,775円	2.54%	8,737円	6,207円	2.39%	10,474円	5,337円
29	柳津町	99,492,283円	6.61%	23,177円	16,464円	2.65%	9,120円	6,479円	2.44%	10,699円	5,452円
30	三島町	39,389,668円	4.81%	16,865円	11,981円	2.56%	8,820円	6,265円	2.29%	10,044円	5,118円
31	金山町	57,432,336円	5.52%	19,349円	13,745円	2.63%	9,074円	6,446円	2.41%	10,569円	5,386円
32	昭和村	44,914,986円	4.22%	14,792円	10,508円	2.60%	8,971円	6,373円	2.33%	10,202円	5,199円
33	西郷村	438,701,974円	6.13%	21,488円	15,265円	2.51%	8,655円	6,148円	2.32%	10,184円	5,190円
34	泉崎村	167,772,635円	6.99%	24,528円	17,424円	2.46%	8,470円	6,017円	2.17%	9,497円	4,839円
35	中島村	152,678,888円	6.61%	23,201円	16,482円	2.55%	8,780円	6,237円	2.33%	10,232円	5,214円
36	矢吹町	492,450,345円	6.96%	24,405円	17,337円	2.58%	8,877円	6,306円	2.35%	10,290円	5,244円
37	棚倉町	325,141,183円	5.89%	20,676円	14,688円	2.47%	8,499円	6,038円	2.14%	9,373円	4,776円
38	矢祭町	151,371,586円	5.97%	20,956円	14,887円	2.61%	9,011円	6,401円	2.12%	9,308円	4,743円
39	塙町	253,527,279円	6.26%	21,968円	15,606円	2.06%	7,086円	5,034円	2.13%	9,340円	4,760円
40	鮫川村	104,609,247円	6.69%	23,453円	16,661円	2.66%	9,162円	6,508円	2.46%	10,771円	5,489円
41	古殿町	155,459,324円	6.75%	23,664円	16,810円	2.59%	8,932円	6,345円	2.35%	10,286円	5,242円
42	石川町	385,785,044円	6.44%	22,579円	16,040円	2.22%	7,646円	5,432円	2.35%	10,309円	5,254円
43	玉川村	179,887,243円	7.11%	24,941円	17,718円	2.54%	8,738円	6,207円	2.34%	10,251円	5,224円
44	平田村	192,703,757円	7.44%	26,089円	18,534円	2.58%	8,901円	6,323円	2.34%	10,274円	5,235円
45	浅川町	178,602,800円	7.33%	25,704円	18,260円	2.56%	8,839円	6,279円	2.28%	9,991円	5,091円
46	三春町	437,357,680円	7.05%	24,728円	17,567円	2.67%	9,209円	6,542円	2.48%	10,876円	5,542円
47	小野町	248,123,287円	6.42%	22,505円	15,987円	2.21%	7,613円	5,409円	2.11%	9,233円	4,705円
48	広野町	175,514,825円	8.31%	29,148円	20,707円	2.64%	9,088円	6,456円	2.37%	10,387円	5,293円
49	檜葉町	306,104,548円	8.14%	28,536円	20,272円	2.53%	8,730円	6,202円	2.37%	10,413円	5,306円
50	富岡町	509,162,537円	6.68%	23,424円	16,640円	2.53%	8,714円	6,190円	2.35%	10,292円	5,244円
51	川内村	84,776,935円	6.92%	24,289円	17,255円	2.62%	9,024円	6,411円	2.43%	10,658円	5,431円
52	大熊町	468,061,590円	8.03%	28,167円	20,010円	2.49%	8,574円	6,091円	2.31%	10,151円	5,173円
53	双葉町	268,078,316円	7.67%	26,911円	19,118円	2.59%	8,916円	6,334円	2.42%	10,618円	5,411円
54	浪江町	740,552,084円	7.38%	25,885円	18,389円	2.50%	8,612円	6,118円	2.31%	10,123円	5,159円
55	葛尾村	55,651,137円	4.60%	16,138円	11,464円	1.74%	5,990円	4,255円	2.06%	9,045円	4,609円
56	新地町	229,921,605円	6.83%	23,973円	17,030円	2.62%	9,028円	6,413円	2.35%	10,307円	5,252円
57	飯舘村	251,986,645円	6.20%	21,756円	15,455円	2.51%	8,660円	6,152円	2.18%	9,553円	4,868円
58	会津美里町	568,529,923円	6.34%	22,254円	15,809円	2.59%	8,910円	6,330円	2.38%	10,447円	5,324円
59	南会津町	409,288,855円	6.46%	22,676円	16,109円	2.64%	9,104円	6,467円	2.41%	10,562円	5,382円

No	市町村名	国保事業費 納付金	市町村標準保険料率								
			医療分			後期分			介護分		
			所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
1	福島市	6,228,429,730円	6.44%	22,601円	16,055円	2.66%	9,185円	6,525円	2.40%	10,541円	5,371円
2	会津若松市	2,850,155,415円	6.79%	23,830円	16,928円	2.58%	8,887円	6,313円	2.35%	10,315円	5,256円
3	郡山市	7,401,580,101円	7.17%	25,145円	17,863円	2.61%	9,004円	6,396円	2.00%	8,757円	4,462円
4	いわき市	7,739,387,721円	7.39%	25,928円	18,419円	2.68%	9,229円	6,556円	2.43%	10,647円	5,426円
5	白河市	1,473,749,304円	6.37%	22,353円	15,879円	2.62%	9,029円	6,414円	2.22%	9,739円	4,963円
6	須賀川市	1,861,773,006円	6.49%	22,761円	16,169円	2.62%	9,046円	6,426円	2.44%	10,701円	5,453円
7	喜多方市	1,306,496,132円	6.42%	22,530円	16,005円	2.66%	9,176円	6,519円	2.47%	10,824円	5,516円
8	相馬市	991,273,403円	6.97%	24,445円	17,366円	2.62%	9,034円	6,417円	2.44%	10,694円	5,449円
9	二本松市	1,356,942,098円	6.70%	23,514円	16,704円	2.56%	8,826円	6,270円	2.28%	9,984円	5,088円
10	田村市	981,261,192円	6.90%	24,217円	17,204円	2.67%	9,207円	6,541円	2.41%	10,552円	5,377円
11	南相馬市	1,984,818,985円	7.11%	24,930円	17,710円	2.31%	7,946円	5,645円	2.13%	9,334円	4,757円
12	伊達市	1,674,964,913円	6.77%	23,731円	16,859円	2.57%	8,848円	6,286円	2.31%	10,120円	5,157円
13	本宮市	701,020,448円	6.57%	23,032円	16,361円	2.54%	8,756円	6,220円	2.28%	10,000円	5,096円
14	桑折町	313,339,428円	7.13%	25,025円	17,778円	2.65%	9,125円	6,482円	2.41%	10,569円	5,386円
15	国見町	278,383,415円	6.73%	23,619円	16,779円	2.64%	9,088円	6,456円	2.47%	10,819円	5,513円
16	川俣町	337,615,536円	6.53%	22,905円	16,272円	2.35%	8,085円	5,744円	2.18%	9,541円	4,862円
17	大玉村	238,105,054円	7.92%	27,799円	19,748円	2.61%	9,009円	6,400円	2.11%	9,254円	4,716円
18	鏡石町	318,125,264円	7.07%	24,785円	17,607円	2.61%	8,999円	6,393円	2.34%	10,276円	5,237円
19	天栄村	173,140,522円	7.67%	26,890円	19,102円	2.63%	9,050円	6,429円	2.43%	10,653円	5,429円
20	下郷町	165,584,360円	7.05%	24,722円	17,562円	2.55%	8,783円	6,240円	2.33%	10,232円	5,214円
21	檜枝岐村	14,378,282円	4.07%	14,274円	10,140円	2.54%	8,756円	6,220円	2.35%	10,290円	5,243円
22	只見町	110,918,025円	6.26%	21,974円	15,610円	2.65%	9,122円	6,480円	2.45%	10,729円	5,467円
23	北塩原村	90,915,423円	6.25%	21,920円	15,572円	2.47%	8,521円	6,053円	2.27%	9,958円	5,074円
24	西会津町	188,045,605円	5.15%	18,049円	12,822円	2.62%	9,046円	6,426円	2.41%	10,562円	5,382円
25	磐梯町	98,154,030円	6.41%	22,501円	15,984円	2.66%	9,174円	6,517円	2.48%	10,896円	5,552円
26	猪苗代町	371,374,484円	6.56%	23,009円	16,345円	2.39%	8,242円	5,855円	2.35%	10,317円	5,258円
27	会津坂下町	456,544,374円	7.02%	24,621円	17,490円	2.58%	8,887円	6,313円	2.30%	10,077円	5,135円